

一般社団法人日本歯科心身医学会奨励賞選考基準

令和 2 年 10 月 16 日 制 定

1. 趣 旨

奨励賞は、本学会の使命である歯科心身症の診断と治療の進歩に寄与するため、本学会が学術集会の口演およびポスターセッションで発表される演題に授与する。本領域は未解決な課題が混在しているため、研究成果はもちろんのこと、研究の過程と目標も重視する。審査委員は、下記の公正な評価基準を元に導き出された評点を協議し、本学会会理事長の承認を得て、受賞者が決定されるものとする。

2. 賞の内容

最優秀奨励賞、優秀奨励賞を設ける。奨励賞は、研究内容と質、スライドおよびポスターデザイン、発表者の説明が優れた演題に授与される。

3. 審査委員

審査は、学術大会担当者と座長および理事3名が行い、本学会理事長が受賞者を承認する。

4. 審査方法

以下の選考基準に従い、審査員が各ポスター発表を審査する。

- 1) 研究内容と質
- 2) スライドおよびポスターデザイン
- 3) 発表技術

例 (1点～4点で採点：4点が最も優れている)

附則 本内規は令和2年10月20日より発効する。